

衆議院安全保障委員会ニュース

【第 198 回国会】平成 31 年 3 月 8 日（金）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 13 号）

- ・岩屋防衛大臣、うえの財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・青柳陽一郎君（立憲）、渡辺周君（国民）、宮本徹君（共産）及び重徳和彦君（社保）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、公明、維新、社保、未来 反対－立憲、国民、共産、社民）
（質疑者）青柳陽一郎君（立憲）、緑川貴士君（国民）、篠原豪君（立憲）、宮本徹君（共産）、串田誠一君（維新）、重徳和彦君（社保）、照屋寛徳君（社民）、長島昭久君（未来）

（質疑者及び主な質疑事項）

青柳陽一郎君（立憲）

（1） 防衛計画の大綱（防衛大綱）の見直し及び中期防衛力整備計画（中期防）の策定

- ア 防衛予算について国民の理解が得られるよう説明責任を果たす必要があるとの考えに対する岩屋防衛大臣の見解
- イ 防衛大綱を 5 年前倒しで見直した理由
- ウ 安倍政権以降米国からの対外有償軍事援助（FMS）による装備品調達額が 5 倍に増加していることに対する岩屋防衛大臣の見解
- エ 我が国を取り巻く安全保障環境に対する認識
 - a 岩屋防衛大臣が認識している「格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増している安全保障環境」が指す具体的内容
 - b 外交分野で周辺諸国との関係改善をアピールする安倍総理の発言と防衛分野で能力強化を進めていることとの整合性
- オ 新たな防衛計画の大綱の下での「敵基地攻撃能力の保有」及び「日米の防衛協力に係る役割」についての岩屋防衛大臣の見解
- カ オの見解が従来と変更がないにもかかわらず「いずも」型護衛艦の空母化や長距離巡航ミサイルの配備を進める理由

（2） 長期契約法改正案

- ア 長期契約法の制定及び本改正案提出に係る立法事実の内容
- イ 国内企業の撤退防止や装備品の安定調達といった立法事実が本改正案でも維持されているか否か
- ウ 平成 31 年度予算における同法を適用した PAC-3 ミサイル用部品及び E-2D の調達
 - a 本調達が同立法事実資するか否か
 - b 本調達において調達金額の縮減が可能となる要因
 - c コストの積算根拠及び縮減効果について岩屋防衛大臣自身が確認した事実の有無
 - d 長期契約法適用前後における SH-60K 哨戒ヘリ 1 機当たりの調達額
 - e 調達金額の縮減効果が不明確であるとともに安全保障環境が格段に速いスピードで変化しているにもかかわらず長期契約法を適用して調達する理由
 - f E-2D を FMS で調達することによる国内企業への恩恵及び防衛生産技術基盤安定への寄与の有無

緑川貴士君（国民）

地上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の配備

- ア 前防衛大綱ではイージス艦 8 隻によるミサイル防衛を目指していたという事実が、イージス・アショア配備の前提として配備候補地の住民に対し十分に説明されてこなかったとの指摘に対する岩屋防衛大臣の所感
- イ イージス・アショアによる電波影響の実測調査
 - a イージス・アショアのレーダーとは性能が異なる陸上自衛隊の対空レーダーを用いた実測調査では住民の安心につながらないため調査の方法を今後検討すべきとの考えに対する岩屋防衛大臣の見解
 - b 上記両レーダーの出力の違いについての配備候補地の住民への説明の在り方
 - c 配備候補地の住民の不安解消のために住民の立場に立った誠実な説明に努める必要性
 - d イージス・アショアの運用において照射角度を実測調査の際の角度（15 度）より水平に近くする可能性
- ウ イージス・アショアに搭載予定のレーダー（SSR）の完成後にそれを用いて配備候補地の環境影響調査を行うべきとの考えに対する岩屋防衛大臣の見解
- エ ハワイ又はグアムに向けた北朝鮮の弾道ミサイルへの対応
 - a イージス・アショアの配備候補地の上空をミサイルが通過する場合に迎撃を行う可能性
 - b 同配備候補地がハワイ又はグアムに向かうミサイルの軌道線上にあることは偶然であるか否か
- オ 米国にとっての我が国のイージス・アショア配備の意義に関する岩屋防衛大臣の見解
- カ 我が国上空を通過して米国に向かうと推定される弾道ミサイルに対して迎撃態勢をとる可能性
- キ 首都圏に向けて飛来する弾道ミサイルの迎撃が配備候補地からでは側方迎撃となり命中率が著しく低下する可能性
- ク イージス・アショアに搭載予定の SM-3 ブロック II A と現行の迎撃ミサイルとの性能の差異
- ケ 我が国のイージス・アショアは米国の国防にも資するものであるか否か
- コ 米国に向けた弾道ミサイルの情報を米軍と共有する場合に我が国のイージス・アショアが媒介となる可能性
- サ イージス艦 8 隻とイージス・アショア 2 基を合わせた迎撃ミサイルの保有数
- シ イージス・アショアに格納できるミサイル数は限られているため格納専用の船をイージス艦に随伴させる方が予算面で効率的であるとの考えに対する岩屋防衛大臣の見解
- ス 標的になりやすいとされるイージス・アショアを警備する人員の数及びそれを配備候補地の住民に説明する必要性

篠原豪君（立憲）

長期契約法改正案

- ア 財政制度等審議会財政制度分科会における C-2 輸送機の単価上昇に関する指摘への防衛省の対応
- イ 仮に C-2 輸送機の調達に長期契約法を適用していた場合の価格低減の有無
- ウ 平成 31 年度予算における C-2 輸送機の単価の前年度からの低減額
- エ 長期契約締結後にコストが高騰した場合の防衛省と民間企業のリスク分担
- オ 長期契約における価格算定の際の物価、労務費及び為替の変動の考慮の有無
- カ 長期契約締結後に価格が見直される可能性
- キ 防衛省が長期契約締結後の価格見直しの条件とした経済情勢等の著しい変動の具体例
- ク 輸入装備品調達の長期契約における為替変動の考慮の有無
- ケ FMS 調達に長期契約法を適用することの妥当性についての防衛省の認識
- コ E-2D 早期警戒機の調達に長期契約法を適用した理由
- サ 今後の装備品調達における長期契約法適用の見通し

- シ 防衛調達には市場競争が働きにくいにもかかわらず競争があることを前提とした効果を法律のメリットとして挙げている理由
- ス 長期契約が最長で10年にわたることを踏まえた削減額の算定の正確性についての防衛省の認識
- セ 防衛調達における価格の透明性確保の必要性に対する岩屋防衛大臣の見解

宮本徹君（共産）

- (1) 長期契約法改正案
 - ア 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為の最大年限である10年の間に安全保障環境が変化する可能性
 - イ FMS調達問題
 - a 2019年度の概算要求で計上されたSM-6の取得費が本予算では削除された理由
 - b 2019年度の概算要求で計上されたSM-3ブロックIIAの取得費が本予算で増額された理由
 - c 2017、2018年度のFMS調達において米国の計算書と日本の受領検査調書の記載内容が一致していない件数
 - d 2017、2018年度のFMS調達において米国に送付した不具合報告書の数及び不具合報告書による是正措置の要求が却下された件数
- (2) 「いずも」型護衛艦の空母化
 - ア 改修した「いずも」から日米共同訓練の際に米軍のF-35Bが離発着する可能性があるとの岩屋防衛大臣の発言が想定する状況
 - イ 南シナ海における改修後の「いずも」での米軍F-35Bの離発着訓練
 - a 同訓練を行う可能性
 - b 同訓練の不適切性に対する岩屋防衛大臣の見解
 - c 同訓練により我が国が領有権争いに軍事的に関与していくとのメッセージを発することになる可能性
 - ウ 朝鮮半島情勢が緊迫化する中での改修後の「いずも」と米軍空母機動部隊との共同の離発着訓練
 - a 同訓練を行う可能性
 - b 同訓練が憲法の禁じる武力の威嚇に該当する可能性に対する岩屋防衛大臣の見解
 - エ 重要影響事態及び国際平和共同対処事態において改修後の「いずも」から米軍のF-35Bが飛び立つ可能性
 - オ 「ハリアが将来性能が向上いたしまして、…海外の領域を攻撃するような任務を与えられるようなものとして設計され、つくられておるということであれば、これは一種の攻撃型空母に変質するということではなかろうか」との答弁（1972年5月31日、衆議院内閣委員会、久保卓也防衛局長）に対する岩屋防衛大臣の認識

串田誠一君（維新）

長期契約法改正案

- ア 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為の年限を5年から10年に延長する要因が最近の装備品等の変化にある可能性
- イ 平成31年度予算におけるFMSによるE2-D調達を提案した主体
- ウ 長期契約法の適用対象の選定に当たり装備品の開発・活用の在り方が今後10年のうちに変化する可能性を検討要素としているか否か
- エ 宇宙・サイバー・電磁波など全く異なる領域からの攻撃が主流になることも想定しながら長期契約を検討する必要性
- オ 長期契約によるFMS調達において技術革新等により契約を解除する必要が生じた場合の取決め

カ FMS調達において代金の前払い後に契約企業が倒産又は装備品等の未納が生じた場合の対応

重徳和彦君（社保）

- (1) 防衛産業の再編
 - ア 防衛関連企業の効率化を促すための各種施策の内容
 - イ 企業再編に向けた防衛省と企業側との対話を担当している者のレベル及び対話の内容
 - ウ 企業再編に向けて岩屋防衛大臣が指導力を発揮する必要性
- (2) 長期契約法改正案
 - ア これまでに長期契約法を適用した装備品の数及び金額並びにそれらが中期防における整備計画全体に占める割合
 - イ 長期契約法を適用する装備品の増減についての今後の見通し
- (3) F-35Aの取得方法を国内企業による最終組立・検査（FACO）から完成機輸入に切り替えたことに対する岩屋防衛大臣の所感

照屋寛徳君（社民）

- (1) 米軍普天間飛行場移設問題に関する岩屋防衛大臣の発言
 - ア 昨年12月15日の記者会見における「移設計画は日米同盟のためではなく日本国民のためである」旨の発言の真意
 - イ 名護市辺野古沖の埋立ての是非を問う沖縄県民投票を受けての本年2月26日の記者会見における「沖縄には沖縄の民主主義があるが、国には国の民主主義がある」旨の発言の真意
- (2) 沖縄の報道機関による取材が制限されるおそれがあることからドローン規制法改正案による規制対象区域から米軍基地を除外する必要性

長島昭久君（未来）

長期契約法改正案

- ア 長期契約による効果
 - a これまでの長期契約による効率化等の効果に係る総括の方法及び結果
 - b 国内企業の安易な撤退を回避できた事例の有無
- イ 長期契約とFMS調達の関係等
 - a FMS調達を長期契約の対象とするのは例外中の例外であるとの考えに対する岩屋防衛大臣の見解
 - b E-2Dに係る長期契約を平成31年度予算において行う理由
 - c E-2Dを長期契約かつFMS調達にすることについての防衛省の説明に対して財務省がこれを可とした理由